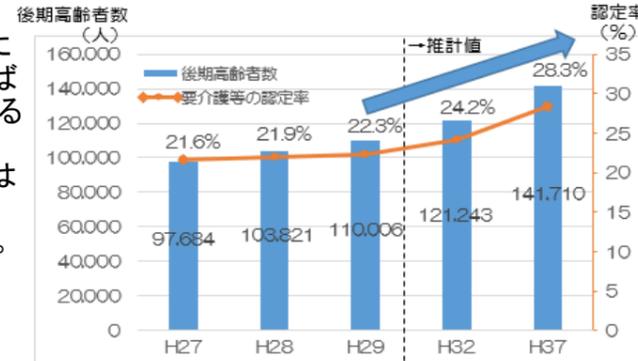


堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の概要（案）

高齢者を取り巻く現状

- 今後も、高齢化は更に進み、平成32(2020)年頃に28.1%になり、いったん高齢化率のピークとなり、以降、しばらくは横ばいで推移したのち、平成40(2028)年頃から再び上昇に転じる見込み。
- 平成37(2025)年まで、後期高齢者及び、要介護等認定者は増加する見込み。
- 高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者も増加する見込み。認知症高齢者数:22,938人(H29.9末)

75歳以上の後期高齢者数と認定率の推移



高齢者等実態調査から

- 平成28年度に実施した「高齢者等実態調査」では、現在の住まいで住み続けることを希望する方が多く、約7割を超えている。
- 介護が必要になっても、自宅で介護を受けたいという方が5割を超えており、自宅や住み慣れた地域で生活するためには、必要なサービスや支援を身近な場所で受けられる仕組みが必要。

介護が必要になった場合どのような介護を受けたいですか



本計画のポイント

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
 - ・ 介護予防の推進のため、ロコモ（足腰の筋力低下）予防も含めたフレイル（加齢による心身の活力低下等の虚弱）予防等に取り組む。
 - ・ 介護保険制度の理念に基づき、要支援者等の自立支援や、要介護状態が重度化することを防止するための取組等を推進。
- PDCAサイクルに基づく計画推進
 - ・ 施策展開について、目標を設定し、毎年度、取組を進捗管理していく。

計画の位置づけ等

- 老人福祉法及び介護保険法に基づき、老人福祉計画と介護保険事業計画を高齢者施策を総合的に推進するための計画として一体的に策定
- 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題を展望し、地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進に向けて策定
- 「堺市総合計画 堺21世紀・未来デザイン」及び「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とする。
 - 関連計画：「堺あったかぬくもりプラン3（地域福祉計画）」
 - 「第5期堺市障害福祉計画」
 - 「第4次堺市障害者長期計画」
 - 「新健康さかい21（第2次）」
 - 「第7次大阪府医療計画」等
- 学識経験者、市内関係団体、市民団体等から構成される「堺市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において検討

国の動向（介護保険制度改正の主な内容）

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・ 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
 - ・ 医学管理や看取り等の機能と、生活施設としての機能とを兼ね備えた新たな介護保険施設を創設
 - ・ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等
- 介護保険制度の持続可能性の確保
 - ・ 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し
 - ・ 介護納付金における総報酬割の導入

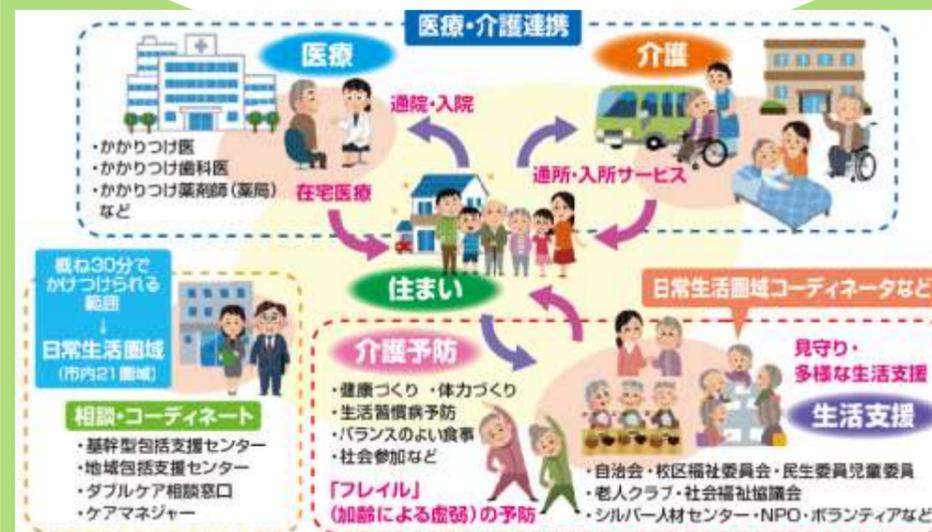
基本理念

安心して すこやかに
いきいきと暮らせるまち 堺

計画目標

生活の安心を支える
すこやかに暮らす
いきいき暮らす

2025年問題を展望し、
基本理念に向けて、高齢者自身も含め、
多様な主体が参画し、高齢者の生活を様々な形で支える
地域包括ケアシステムの構築された社会の実現をめざす



地域包括ケアシステムとは

地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保される体制のこと

次期計画に向けた課題

- 医療・介護の多職種連携や市民への意識啓発、在宅医療や地域密着型サービス等の基盤の一層の充実が必要
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための支援体制整備、医療・介護関係者の認知症対応力の向上、消費者被害等の防止や権利擁護等の観点からの在宅支援が必要
- 住まいのあり方が多様化する中、質の向上に向けた指導のあり方等を検討していくことが必要
- 住宅系サービスの整備状況等も踏まえ、本人の状態やニーズに応じた適正な施設整備が進む手法の検討が必要
- 介護予防の普及、「新しい総合事業」への理解促進やニーズに合わせたサービスの調整、担い手作りの支援が必要
- 高齢期特有の健康課題への対策に向けた支援の充実が必要
- 地域資源を活かした取組やサービスの創出、高齢者が社会の担い手として活躍できる基盤の充実が必要

介護サービス提供のあり方

- 状態に応じた適正な施設整備
- 地域密着型サービスを中心としたサービスの充実

保険料の考え方

- 介護給付費の増加に伴い、保険料が上昇することから、保険料を多段階化し、より被保険者の負担能力に応じた保険料段階と料率を設定する。
- 保険料上昇に伴う低所得者層の負担を軽減するため、減免制度の拡充を行う。

【基本理念】

【計画目標】

【施策展開】

【主な取組】

安心して
すこやかに
いきいきと暮らせるまち
堺

生活の安心
を支える

すこやかに
暮らす

いきいき
暮らす

高齢者を地域全体で支える保健福祉の仕組み
地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進

自立支援、介護予防・ 重度化防止の推進	(1) 介護保険制度の理念周知 (2) 介護予防の推進と普及啓発 (3) 介護予防ケアマネジメントの推進 (4) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進 (5) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (6) 地域の通いの場の創出
在宅ケアの充実及び、 連携体制の整備	(1) 医療・介護の連携強化 (2) 地域包括支援センターの運営 (3) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実 (4) 家族介護者等への支援の充実 (5) 市民への情報提供の充実や意識の啓発
介護サービス等の 充実・強化	(1) 介護サービスの質の向上 (2) ケアマネジメントの質の向上 (3) 介護人材の確保・育成 (4) 介護保険施設の適正な整備 (5) 介護給付適正化事業の推進 (6) 費用負担への配慮 (7) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等
認知症施策の推進	(1) 認知症に関する普及啓発の推進 (2) 認知症への適切な対応 (3) 認知症家族等への支援や居場所づくり (4) 認知症予防の推進
高齢者が安心して 暮らせるまち・住まいの 基盤整備	(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保 (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり (3) 災害等緊急時に備えた支援の充実 (4) 権利擁護支援の充実 (5) 消費者被害の未然防止及び救済 (6) 特殊詐欺の被害防止の取組促進
健康の保持・増進	(1) 生涯にわたるこころと体の健康づくり (2) 健康を支える地域社会づくり (3) 生活習慣病などの疾病予防 (4) 高齢期特有の健康課題への対策
高齢者の社会参加と 生きがいの支援	(1) 情報提供ときっかけづくり (2) 担い手の育成 (3) 社会参加の機会の提供 (4) 助け合い活動の推進

- 介護保険制度の理念の普及を図るとともに、身近な地域で介護予防に取り組むことができる体制づくりや要支援者等の自立支援などの取組を進める。
- 地域においてきめ細かい介護予防の取組を進めるため、必要な人に適切な介護予防サービスや生活支援サービスが提供される体制の充実を図る。
- 医療・介護の連携強化や地域包括支援センターの機能の充実などを通じ、医療、介護、生活支援等のサービスを適切に組み合わせ提供できる体制づくり、在宅ケアの基盤の充実に向けた取組を推進する。
- 家族介護者等への支援の充実、仕事と介護の両立などワークライフバランスの実現に向けた取組を推進する。
- 利用者が安心して多様なサービスを利用できるように、サービスの質の向上に取り組み、円滑に利用できる環境づくりを進める。
- 介護の仕事の魅力向上や定着促進に向けた取組等を通じて、介護人材を円滑に確保できる環境づくりを進める。
- 介護保険施設などの施設整備を適正に進める。
- 認知症の方が、尊厳を保たれながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤整備を進める。
- 医療や介護などの専門的な支援とともに、早期発見・早期対応を行うための体制の整備、人材育成、認知症の方や家族への支援、地域における認知症理解の普及啓発、地域での対応を進めるための基盤づくりなどを推進する。
- サービス付き高齢者向け住宅等、住環境の多様性が広がっている中で、「住まい」の質の維持・向上に向けた取組に努める。
- 高齢者が暮らしやすい生活環境づくりと生活支援、防災・減災等の取組を進める。
- 高齢者の権利擁護について基盤の充実を図り、成年後見制度の普及、高齢者虐待の予防・早期発見・対応の体制づくり、高齢者の消費者被害を防止するための取組等を進める。
- 健康寿命の延伸に向け、良好な食・栄養、身体活動・体力の増進、社会参加など介護予防の観点から、高齢者の健康づくりの支援を進める。
- 全市的な健康づくり運動を通じ、高齢者の心身の健康を支える地域社会づくりを推進する。
- 高齢者が、自らの生きがいを高め、健康づくりを進めるために、文化・スポーツ活動、老人クラブ活動、ボランティア活動、就業・起業など多様な社会参加の機会充実を進める。
- 豊かな経験や知識を持つ元気高齢者が地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進する。